

令和 4 年度 芸術表現企画事業費採択課題

事業代表者		事業名	事業成果（概要）
所属	氏名		
景観デザイン専攻	石山 友美	秋田 8 ミリフィルム・アンソロジー — 8 ミリフィルム映像のアーカイブズ構築と活用の実践	本事業では、代表者が 4 年間に渡って進めてきた 8 ミリフィルムの収集プロジェクト「秋田 8 ミリフィルム・アンソロジー」のこれまでの活動で収集してきたフィルム映像を素材として、秋田市立図書館と協力しながら 8 ミリフィルム映像のアーカイブズを構築する。本事業において 8 ミリフィルムのアーカイブズ構築は、第一にフィルムのモノとしての保存管理、さらにフィルム映像のデジタルアーカイブズの構築、最後にアーカイブズの活用の 3 つの軸に沿って進めることで、国内では前例のない、広く一般に公開され且つ常設の 8 ミリフィルム映像アーカイブズの基盤を確立していくものである。 8 ミリフィルムは昭和初期に販売が開始された後、ホーム・ムービーとしての役割を担ってきたメディアであるが、昭和 50 年代からは、ビデオの台頭とともに減少していき、さらに平成に入ると、磁気テープからデジタルデータへとメディア媒体が進化を遂げ、現在 8 ミリフィルムは廃棄と散逸が進んでいる。一方、近年のアナログメディアのリバイバルブームに加え、デジタルデータの脆弱性もいたる所で指摘されており、フィルムの再評価が始まっている。このような時代背景のもと、秋田県内から広く収集してきた 8 ミリフィルムのモノとしての保存・保管は本事業の核をなすものである。アマチュアの市民が撮影した 8 ミリフィルムは、撮影年や撮影場所などの基本情報が失われてしまっているなど、客観性に乏しい場合が多く、また被写体の選定基準や撮影手法も一貫性がなく、歴史資料として活用するには内容が雑多であり、具体的にアーカイブズを構築するにあたって障害の要素となる。この課題を克服し、8 ミリフィルムの映像素材を歴史資料として扱うため、代表者がこれまでの研究を通して獲得してきた映像分析の手法とともに、図書館と協働で、映像内容を図書館十進分類法に則り分類し、市民のニーズに応えられるようなアーカイブズを構築し、最終的に一部を一般公開した。